

# 鹿児島県介護福祉士実務者研修受講資金のご案内 (令和7年度募集)

介護の専門的な人材を確保するため、介護福祉士の実務者養成施設（以下「実務者養成施設」という。）で修学し、介護福祉士の資格取得を目指す方に対して、実務者研修受講資金（無利子）を貸し付けします。

この貸付金は、鹿児島県内（以下「県内」という。）の区域（注1）の社会福祉施設等で2年間、介護等業務（注2）に従事した場合、返還が全額免除されます。

（注1）国立障害者リハビリテーションセンターや国立児童自立支援施設等で従事する場合は、全国の区域

（注2）介護等業務とは、昭和63年2月12日社庶第29号社会局長・児童家庭局長連名通知「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格に係る介護等の業務の範囲等について」の別添2に定める職種又は当該施設の長の業務を指します

1 募集人員 令和7年度 40人程度  
※ただし、貸付予算の枠内

## 2 応募資格

- (1) 県内に住民登録している方
- (2) 都道府県知事等の指定を受けた実務者養成施設に在学している方
- (3) 実務者養成施設を卒業後、1年以内に介護福祉士の国家試験（以下「国家試験」という。）に合格を目指し、合格後は介護福祉士の登録を行い、県内において介護等業務に従事しようとする方
- (4) 実務者研修を修了後、最初に国家試験の受験申込みが可能となる年度に行われる国家試験を受験できる方 ※国家試験の受験資格を満たすことが必要です
- (5) 次の事項に該当しない方
  - ①他の都道府県の資金を借り受けている方
  - ②生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金、その他国庫補助事業等を活用した資金を同じ目的で借り受けている方
  - ③職業訓練として実務者研修を受講する方

## 3 貸付条件

- (1) 貸付額 100,000円以内
- (2) 貸付金利 無利子（返還期間を過ぎた場合は、年3.0%の延滞利子）
- (3) 貸付回数 同一の貸付対象者に対し1回限り
- (4) 送金方法 借受人の指定する金融機関の口座に1回で振り込む

## 4 資金の返還が免除される場合

実務者養成施設を卒業後1年以内に国家試験に合格し、合格後は介護福祉士の登録を行い、県内において介護等業務に2年間従事した場合

## 5 資金の返還方法等

- (1) 返還が必要な場合
  - ① 実務者養成施設を退学した場合
  - ② 実務者養成施設を卒業後、1年以内に介護福祉士の登録を行わず、介護等業務に2年以上従事しなかった場合
- (2) 返還期間 1年以内
- (3) 返還方法 一括又は月賦で返還（指定口座に振り込む）

## 6 申請時の提出書類

- (1) 貸付申請書
- (2) 従事している介護事業所等（予定を含む。）の推薦書
- (3) 生計を一にする者（以下「世帯員」という）全員の住民票（本籍地記載のもの）
- (4) 世帯員のうち収入のある者及び連帯保証人の所得証明書
- (5) 借受人及び連帯保証人の印鑑証明書  
※未成年（18歳未満）の借受人については、印鑑証明書は不要
- (6) 個人情報の取扱いについての同意書
- (7) 実務者養成施設が発行した在学証明書又は受講証明書
- (8) 日本国籍以外の方は在留カード（両面の写し、但し、施設等の長の原本証明を要する）

## 7 貸付決定を受けた方の提出書類

- (1) 介護福祉士修学資金等貸付借用書(兼)誓約書【収入印紙を貼付（額面200円）】
- (2) 介護福祉士修学資金等貸付金口座振込申出書（申請者の預金通帳の写を添付）

## 8 連帯保証人

- (1) 連帯保証人が1人必要（保証能力があり、おおむね60歳未満の方）  
ただし、借受人が未成年の場合は、法定代理人（父母、親権者等）を含め、2人必要
- (2) 法定代理人以外の連帯保証人は、保証能力があり、おおむね60歳未満で生計を別にする方
- (3) 連帯保証人を法人とする場合は、財務状況が確認できる書類、法人の印鑑証明、連帯保証の意思決定議事録等が必要

## 9 申請手続き

- (1) 申請方法  
上記6の書類を、表面左側に「介護（実務者研修受講資金）書類在中」と朱書きした封筒に入れて、鹿児島県社会福祉協議会に提出してください
- (2) 申請（募集）期間  
下記の募集期間に実務者養成施設に在学する方が、同期間中に申請することができます

○ 第1期募集：令和7年 5月 7日 ～ 令和7年 6月13日

○ 第2期募集：令和7年 7月14日 ～ 令和7年 9月12日

○ 第3期募集：令和7年10月14日 ～ 令和7年12月12日

○ 第4期募集：令和8年 1月 7日 ～ 令和8年 2月13日

※ただし、貸付予算の枠が埋まり次第、締め切ります。

## 10 お問い合わせ先

- (1) 申請手続きや提出書類等については、鹿児島県社会福祉協議会のホームページの「資金貸付 鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付制度」に掲載してありますので、ダウンロードしてご使用ください
- (2) 郵送で提出書類等を希望される場合は、表面左側に「介護（実務者研修受講資金）資料請求」と朱書きした封筒に、「自分の住所を記入し140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を同封」し、下記へ請求してください

### お問い合わせ先

○社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 生活支援部  
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7（県社会福祉センター内）  
TEL：099-214-3701 FAX：099-214-3812

（資料：令和7年4月/実務者）